

会 議 録

会議名(審議会等名)	第8回小金井市男女平等推進審議会(令和元年度第3回)	
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室	
開催日時	令和元年10月25日(金) 午前9時30分～午前12時10分	
開催場所	市役所本庁舎第一会議室	
出席者	委員	佐藤百合子委員(会長)、遠座知恵委員(副会長)、 浦野知美委員、塩原真一委員、瀬上ゆき委員、 濱野智徳委員、本川交委員、松本千穂委員
	事務局	企画財政部男女共同参画担当課長 深草 智子
		企画政策課男女共同参画室主任 渡邊 拓樹
		コンサルタント会社研究員
	欠席者	川原美紀委員、日野絵里子委員
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者	2名	
会議次第	別紙のとおり	
会議結果	別紙会議録のとおり	
提出資料	別紙のとおり	

第8回小金井市男女平等推進審議会（第8期）

令和元年10月25日（金）

1 開会

【佐藤会長】 それでは、第8回男女平等推進審議会を始めます。

まず、委員の皆さんには、記録作成上の必要から、発言の際はお名前を名乗っていただきたいと思っております。よろしくご協力をお願いいたします。

それから、傍聴者の方ですが、傍聴席には傍聴者用意見用紙がございます。ご意見がある場合は、この用紙にご記入いただいて、事務局へお渡してください。いただいたご意見は、会長判断により、必要に応じて審議会の参考とさせていただきますが、ご意見に対する質疑応答は行いませんので、ご了解ください。

男女平等基本条例第31条第2項では、委員の半数以上の出席があれば会議を開くことができることになっております。今日は8人ということで、審議会を開くことができますので、会議に移らせていただきたいと思います。

本日の議題は4点ございます。(1) (仮称) 第6次男女共同参画行動計画(案)の策定について、ア、男女平等に関する意識調査について、それから、(2) 男女共同参画施策の推進について、ア、推進状況調査報告書(平成30年度実績)に対する評価及び意見について、(3) (仮称) 男女平等推進センターについて、(4) 提言についてということですので、そのほかに提出資料がありますので、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局(深草)】 では、資料の説明に入らせていただきます。

事前送付資料についてです。本日の開催通知をお送りさせていただいております。また、第8回審議会資料1、平成30年度実績報告書における質問・意見シート、こちらは追加と書いてあるものでございます。そして、第8回審議会参考資料1、こちらは提言書の内容に関するものです。そして、陳情書の写し1部、こちらは事前にお送りさせていただいております。

本日机上に配付させていただきました資料5点について確認をさせていただきます。まず、本日の次第について。そして、参考資料1、提言書の項目についてというところで、4の別紙についてです。そして、資料1、平成30年度実績報告書における意見シート、こちらは追加と書いてあるものです。ご確認ください。議員案第44号女子差別撤廃条例に関する意見書。あと、前回7月25日に配付いたしました参考資料、こちらは質問・意見シートと、あと、配布・配架についてというところで、机上のほうにお配りさせていただきました。

まず初めに、訂正を1点お願いいたします。第8回審議会資料1、こちらは、審議会の皆様から追加質問としていただきました内容についての回答が入っているものを、事前に資料1としてお送りさせていただいたのですが、参考資料2に資料番号の訂正をお願いいたします。その上で、本日配付いたしました資料は資料1となります。わかりにくくて大変申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

改めてご説明させていただきます。まず、資料1につきましては追加資料として、こちらの巻頭に質問・意見等が載っている資料を、本日の審議資料として資料1と扱わせていただきます。そして、参考資料2となりますのは、事前に送付させていただいておりますこちら、巻頭が左側に載っているタイプ、こちらを参考資料2と番号を読みかえていただきますよう、よろしくお願いいたします。そして、それ以外にも、7月25日にもお配りしたものがありません。資料がわかりにくくて大変申しわけございませんが、説明の際に資料がわかりにくい場合は、改めて追加で説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それでは、式次第に沿って進めていきたいと思っております。

2 議題

(1) (仮称) 第6次男女共同参画行動計画(案)の策定について

ア 男女平等に関する意識調査について

【佐藤会長】 まず、議題(1)、(仮称)第6次男女共同参画行動計画(案)の策定について、男女平等に関する意識調査の実施状況についての報告でございます。事務局からお願いいたします。

【事務局(深草)】 議題(1)についてでございます。(仮称)第6次男女共同参画行動計画(案)の策定について、男女平等に関する意識調査についてでございます。市民及び職員に意識調査を実施いたしまして、回収状況について、現在の状況を報告させていただきます。

意識調査に関しましては、対象者を市民2,000人、そして職員約1,000人に対して実施いたしました。

実施期間といたしましては、10月1日から10月15日の間と予定しておりましたが、期間を延長いたしまして、10月1日から10月21日までという約3週間として調査を実施いたしました。

そして、実際、まだ現在も若干返信用封筒などでお送りいただいているようなケースも

ございますが、昨日現在の回収率についてご報告をさせていただきます。市民意識調査につきましては、約35%の回収率でございます。前回の回収率が43.7%ですので、約8ポイントの減という状況に現在なっております。そして、職員意識調査につきましては、同じく昨日現在の回収状況につきましては約72%です。前回、4年前に実施いたしました意識調査の際の回収率が75%ですので、約3ポイントの減という状況でございます。締め切りにつきましては10月21日ということで、もう過ぎておりますので、とりあえずこれがほぼ確定の数字と事務局としては把握しております。

そして、今サーベイリサーチセンターに回収しました意識調査をお送りしまして、これから内容の集計と、また、意識調査の分析と報告書の策定に向けて取り組んでいくことになると思います。次回、12月に審議会を予定しておりますが、その際にはもう少し詳しい内容などについてもご報告できると考えております。よろしく願いいたします。

サーベイリサーチセンターさんのほうから何かございましたら、お願いいたします。

【コンサルタント会社研究員】 前回と比較して、少し回収率が下がってしまっているような状況でございます。全体としては、テーマによっては、回収率が少し下がる傾向があるのと、あと、近年個人情報の関係等で、回収率が郵送ですとどんどん下がってきているような状況もございますので、その結果、少し下がってしまったかなというようなところ です。

分析をするに当たって必要な件数は確保ができておりますので、今後集計、分析を進めて、よい分析ができるように進めていきたいと思っております。

以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

ご質問は何かございますか。詳しい報告は12月ということでしょう。

【事務局（深草）】 はい。12月、また、1月にも、今回を除きましてあと2回第8期の審議会の開催を予定しておりますので、その中で、できる範囲で報告をさせていただきたいと思っております。

【佐藤会長】 これについてはよろしいですか。わかりました。ありがとうございます。

(2) 男女共同参画施策の推進について

ア 推進状況調査報告書（平成30年度実績）に対する評価及び意見について

イ 提言書について

次に、議題（2）ですが、推進状況調査報告書（平成30年度実績）に対する評価及び意見について、資料が提出されておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（深草）】 推進状況調査報告書（平成30年度実績）に対する評価及び意見に

ついてでございます。本日、こちらの報告書をもしお持ちでない方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

まず、本日配付いたしました資料1に追加質問と、参考資料2に追加質問への回答という形で提出をさせていただいております。

そして、こちらはこれまでいただきました質問や意見の中で、意見としてまとめさせていただきましたものを参考資料として。

【佐藤会長】 参考資料2ですね。

【事務局（深草）】 本日配付させていただきました資料1の5ページ目のほうにまとめさせていただいております。こちらの内容につきましては、全体的なもの、また、各事業担当に関しての意見を、それぞれご意見としていただいているようなものです。

そして、これまでいただきましたご意見などをまとめたものを、今回提言書という形で、まずこちらは最初の案ということで、参考資料1といたしまして事前にお配りをさせていただいております。

参考資料1の提言（案）についてでございますが、こちらにつきましては、前年度と同様の形式をとらせていただいております。今後、審議会委員の皆様のご意見をいただきながら、また形式の変更なども考えていきたいとは思いますが、とりあえず現在提出させていただいておりますものにつきましては、前年度と同じような形式の1番、2番、3番、4番、5番ということで項目を立てさせていただいて、それぞれについて記述をしております。

まず、参考資料1の1ページ目につきましては、前回と同じような内容になっておりまして、2ページ目に関しまして、具体的な内容になってまいります。「1 事業評価についての基本的な考え方」というところですが、こちらにつきましては、計画や条例など、そういったところを参考にしながら作成したものですので、また何か加えたほうが良いようなものなどありましたら、ご意見をいただければと思います。

そして、「審議の経過」につきましては、この2年間の審議中に行われました内容について簡単にまとめております。

そして、2ページ目の「3 平成30年度実績に対する評価及び報告書について」、こちらでございます。本日皆様にご審議とご意見をいただきたいのは、こちらの2ページ目の「3 平成30年度実績に対する評価及び報告書について」でございます。これまでいただいております意見などを簡単に入れておりますが、あくまでいただいた意見ということでございますので、これ以外にも皆様のほうで何か各事業に関しての意見や評価できる点、また、検討や改善を望む点、そして、全体的な意見というところでもいただければと考

えております。

私からは以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

これについて、何か意見がございましたら、まだあと12月もありますけれども、とりあえずこの時点でご意見をいただきたいと思いますが、3の「平成30年度実績に対する評価及び報告書について」ですね。読んだほうがいいですか。

(事業への意見として)

(評価できる点)

- ・面談の実施がスムーズになるよう工夫されていることを評価します。(健康課)
- ・「こがねい仕事ネット」の閲覧数の増加は、リニューアル等地道な活動の成果だと思います。引き続きの周知、ホームページの充実化に努めていただくようお願いいたします。(経済課)

- ・ハンドブックの改訂版を作成し、周知をされたことは活動の成果だと思います。重要な内容だと思いますので、目標の数値化などより一層の充実化をお願いいたします。(職員課)

それから、(検討や改善を望む点)

- ・他課との情報共有、連携、相談窓口の融合、周知方法等、引き続きの検討をお願いします。(広報秘書課)

- ・引き続き、継続実施いただくとともに、公共の場でのポスター掲示、高校、大学等への周知拡大・強化の検討をお願いいたします。(企画政策課)

- ・参加者数や開催回数も多く、活動の成果だと思います。ただ、父親の参加がほとんどなく、事業内容の目的からは少し外れている印象を持ちました。原因の分析、周知の拡大などの検討をお願いします。(子育て支援課)

- ・講座のテーマも興味深く、男性限定の講座を実施されたことは活動の成果と思いますが、受講者数が極端に少なく、自己評価や今後の課題の記載から、具体的な目標・課題があまり見えてきませんでした。周知方法を含めた検討をお願いいたします。(公民館)

(2) 進捗状況調査報告書についての意見

(全体的な意見として)

全体に記載が具体的になっているが、数字や目に見える成果だけでなく、男女共同参画を推進できたか、また足りないところは何かという実感的記述も記載してほしい。

4 今後の事業評価について

(自己評価について)

各事業担当課の評価と審議会委員の評価が異なる事業が散見された。

自己評価は、評価基準を実績と照らし合わせ事業の振り返りを行い、今後の施策の推進につなげていくことを目的として実施するものである。事業担当課と審議会の双方が同じ視点から評価できるよう基準を合わせていくことが必要であるが、双方の評価が異なる場合であっても視点の違いや事業状況によること等の評価結果の理由を共有することにより、男女共同参画の視点に立った評価の必要性や各種事業の取り組みへの理解促進へとつながるため、自己評価の目的や基準について改めて周知を図り、よりわかりやすい実績報告となるよう努めていただきたい。

4 (仮称) 男女平等推進センターのあり方については別紙。

5 終わりに

第5次男女共同参画行動計画では、「人権尊重とワーク・ライフ・バランス」を基本理念に、3つの基本目標を定めています。基本理念は第4次小金井市男女共同参画行動計画においても同様の理念のもと施策の推進を図っています。令和3年度から実施を予定する次期計画においても、今後の社会状況の変化やそれに伴う課題なども踏まえ、男女共同参画社会の実現を目指すための計画を策定していくことが必要と考えます。

本年度実施した男女共同参画に関する意識調査結果を踏まえ、現在の計画に、新たな視点なども加えながら審議されることを望みます。

名前は省略します。

ということなのですが、全体的に文章が長いという感じはするんですけども、それ以外の中身について、何かご意見などをお願いしたいんですが、どうぞ。

【瀬上委員】 中身というより、ただ単なるレイアウトの問題なんですけれども、2ページ目の下のほうで、(1)の「第5次男女共同参画行動計画の推進について」、その後、「(事業への意見として)」、「(評価できる点)」というのが並列で括弧をして、それで、その次の次に「(健康課)」というのも同じ段の括弧なので、正直言って、ぱっと見たときに、健康課のことで次の「こがねい仕事ネット」の閲覧数の増加のことが書いてあるのかなと思ってしまったんですよね。

それで、後のほうを見ると、違うというのはわかるんですけども、後ろに「(健康課)」というのが来ていて、「(健康課)」がたまたま最後なのに頭に来てしまったということだとは、後を見るとわかるんですが、ぱっと見「(事業への意見として)」というのと「(評価できる点)」は同じ括弧にして、各課の「(健康課)」というのも括弧にしているというところからわかりにくいので、各課の健康課とか職員課、経済課というのは文章の頭に持ってきて、「(事業への意見として)」というのは、後の「(全体的な意見として)」とか、3ページ目の「(自己評価について)」もみんな括弧してあるので、「(評価できる点)」とか、3ページの「(検

討や改善を望む点)」は括弧じゃなくても、二重括弧にするとか、段を下げるとか、そうやったほうが見やすいのではないかなと思いました。

【事務局(深草)】 よろしいでしょうか。私のほうの説明が不十分で失礼いたしました。

今回、こちらの提言ということで出ささせていただいたのが、2ページ目の1と2については文章の形にしました。3番と4番につきましては、まず、3番については、現段階で皆さんからいただいたものをそのまま載せているので、形としては今後前回と同じような形におさめてまいりますので、具体的に括弧して課の名前はどこですという形では最終的な提言は考えておりません。そこの説明が不十分で申しわけありませんでした。とりあえず皆様に出された意見を見ていただきたいというところで、2ページと3ページの3のところは箇条書きに羅列させていただいたというような状況です。

そして、4番の「今後の事業評価について」なんですけど、こちらは3ページ目の下から2行目から4ページ目の前半のところに網かけしております。こちらは、事務局のほうとして、今回審議会委員の皆様からいただいた質疑、質問や意見などを見ますと、こういったことが感じ取れるのではないかとというところで、あくまでこちらは事務局の意見ということで書かせていただいておりますので、実際はこうではないとか、今後の事業評価についてももう少しこういった内容を載せたほうが良いというような意見が委員の皆様からございましたらお願いいたします。こちらについてはあくまで事務局の案ということで書いているところをご理解いただいた上で、ご意見いただければと思います。よろしくお願いたします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。まず、文書体として、「(事業への意見として)」というのは要らないと思うんですね。「(評価できる点)」も括弧ではなくて、①にしたらどうですか。①評価できる点、②検討や改善を望む点。普通の報告書はそうなっていますけれども。だから、「(事業への意見として)」というのをわざわざ入れなくてもいいような感じで、とっていただきたいということを。そうすると、「(健康課)」とか「(経済課)」とか、「(健康課)」が上に来てもわかるような感じはしますけどね。

【遠座副会長】 今はレジュメ形式になっている感じなので、括弧のところをあまり多用しないで文章形式にするなり、①、②で整理するなり、今後は表現の仕方に工夫が要るということと、あと、確認なんですけど、3のところ挙がっている「(評価できる点)」のところは、文章で書くとなると、多分もうちょっと説明が要ると思うんですけども、実際に資料のどの事業がこれに当たるかとかは説明していただいたほうがいいのかも。例えば「面談の実施が」というのは、何の面談かが多分これだけだとわからない状態なので、提言書をつくるときには、そこは少し記述を入れないといけないと思うんですね。どれとど

れが対応しているかとか。

【佐藤会長】 だから、「(健康課)」と書かないで、文章としては丸の下に「健康課で行っている何とかの面談の実施がスムーズになるように工夫されていることは評価できる」とかね。

【事務局(深草)】 こちらについてなんですけれども、本日お配りしました資料1のこの5ページ目を見ていただいてもよろしいでしょうか。そちらの中に、事業番号をまず載せてございます。

そして、こちらの調査報告書、緑色の表紙のものを皆さんお持ちかとは思いますが、こちらの調査報告書のほうの16ページの中に健康課、事業番号26がございまして。こちらは、今回自己評価を健康課はAということでつけてきておりますので、それぞれの面談についての内容が書いてございます。年度面談というところで、平成30年度実績が860人ということで、前年度比で9.4ポイント上昇しております。こちらは、実績報告書の16ページ、17ページに記載してございますので、こういった内容なども具体的に提言書に挙げていく場合には、もう少し詳しい記述などもさせていただきたいと思っております、わかりにくい部分などありましたらご指摘いただければ、加えさせていただきたいと思っております。

【佐藤会長】 面談の実施が増加しているところは、健康課以外にもなかったですか。

【事務局(深草)】 それ以外にもA評価をつけているところはございますので。

【佐藤会長】 だから、健康課だけじゃなくて、もしこういう形だと、健康課とか何課とか載せないと、ちょっとおかしくなるんじゃないかなという感じがするんですけれども。評価できる点が、全体として面談の実施がスムーズになるように工夫されているということで終わるのであれば、健康課とか何とか書かなくてもいいような気もしますけれども。

【遠座副会長】 でも、このままでわかる部分、比較的わかりやすいのと、何のことがわかりにくいがあるので、例えば「(検討や改善を望む点)」の中の「参加者数や開催回数も多く」というのも、何に参加したのかとかがちょっとわからなくて、活動の成果で「父親の参加がほとんどなく、事業内容の目的からは少し外れている印象を持ちました」というのが何の事業なのかがわからないので、こういうわかりにくいのはもう少し補う必要があるのかなと思っておりますね。それか、さっき会長がおっしゃったような、もっとここだけじゃなくて全般的な感じで、もう少し広い説明の仕方にするか、どちらかですね。

【事務局(深草)】 ご意見として委員の皆様からいただいた際には、事業番号に沿った形でご意見をいただいておりますので、事業番号や報告内容を読んだ上で読んでいただくと、きっとこの意見というのはわかりやすくなっていくかと思うんですが、提言書自体に

はそこまで詳細な内容が載せられないということもございますので、文章に直していく際には、もう少し補足してわかりやすい形で、これだけを読んでどういった内容なのかがわかるような、ご理解いただけるような内容に直していきたいとは考えております。

【佐藤会長】 そうですね。

【事務局（深草）】 それと、全体的な部分というところの評価をしていくのかということなんですけれども、ほかにも前年度よりも実績数が伸びているようなところで、Aとつけているようなところもございますし、あえてBという評価をしているような事業もございます。

その中で、全体的にAの評価について、評価できる点というところでも触れていくのか、評価というところにもなっていくかと思うんですけれども、委員の皆様の中で、今回の報告書を見ていただいたときに、特にこの事業については、平成29年度と比べて平成30年度については進捗が望めたというか、そういったものが見えてきたというようなものももしこれ以外にもございましたら、「特に」という記述もしていくことがあるかと考えております。

とりあえずこちらはいただいたご意見を載せておりますので、審議会としてのご意見というよりも、各委員の意見ということで載せさせていただいておりますので、その中から審議会として特にこういったところは評価できますというようなご意見ももしいただければ、載せさせていただきたいと思っております。

【佐藤会長】 そういうことであれば、ここにいきなり書くのではなくて、質問と返答をいただいたわけですね。これをもとにもう一回みんなで話し合ったほうがいいんじゃないかなという感じがしますけれども。そうしないと、回答をもらって、各自で読んで、それで終わりという感じになってしまって、いきなりこういうふうに出てきても、委員の意見としては納得できないこともあると思うんです。

それであれば、全員で納得できる意見はこれとこれいうふうにやったほうがいいと思いますので、3の(1)の「第5次男女共同参画行動計画の推進について」というところは、12月に議論して決めたいと思いますけれども、いかがでしょうか。今これを議論することでもあれですから、今日回答もいただいたわけですし、もう一回見ていただいて、意見を持ってきていただくと。宿題にしたいと思っております。

【事務局（深草）】 すいません、ちょっとよろしいでしょうか。

【佐藤会長】 はい。

【事務局（深草）】 実は、今回自由記載欄に書いていただいた方が1名ということで、資料1のところの5ページの最後に書かせていただいたんですが、自由記載欄にはこちら

のみとなっております。そうしたことから、事務局のほうでほかにも意見というところ
でいただけたのではないかと考えたものを、今回3のほうに載せさせていただいておりま
すので、もしよろしければ、それぞれの委員さんのほうでご意見なりをいただくか、質疑、
質問をいただいた内容について、何かご意見をいただくとかということをしていただけれ
ばと思うんですけれども。

【佐藤会長】 というか、自由記載欄というのは各委員の記載でしょう。

【事務局（深草）】 はい。

【佐藤会長】 だから、それをそのままここに載つけるというのはおかしいんじゃない
ですか。それは、最終的には議論する必要があると思いますけれども。私はこう書いたけ
れども、どうだとかいう議論がないような感じがするんですけれども、いかがですか、皆
さん。

【遠座副会長】 前は、ここの部分に関しては、例えば個別に挙げるというよりも、
主要施策だけれども行われていないがあるのでその改善を望みますとかいうのがあつ
て、あまり細かくは進めてないんですね。今回は、このような形で少し細かく幾つか評
価できるのと評価できないというのをやる形式にするということでもいいかというのを、ま
ず確認したほうがいいですか。

【佐藤会長】 そうですね。もちろんこの形はいいと思うですね。評価できる点とか検
討や改善を望む点にはっきり分けて書くというのは、非常に進歩だと思うんですけれど、
各委員の意見をそのまま載せるというのは、審議会としては議論が必要じゃないかなと思
いますけれども。だから、まず評価できる点と検討や改善を望む点の2つに分けるとい
うことについては、皆さんいかがですか。

じゃあ、意見をおっしゃらないんだったら、端っこから、濱野委員からお願いします。

【濱野委員】 評価できる点と検討や改善すべき点に分けるというのは、いいんじゃない
かと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

瀬上委員、いかがでしょう。

【瀬上委員】 ぱっと見たときに、そのまま意見が出ているというのは、ちょっと違和
感があったので、もう少し検討して、具体的に書くのもいいと思うんですけれども、もう
少し全体的な意見をまとめたほうがいいと思います。

【佐藤会長】 浦野さん。

【浦野委員】 評価できる点と検討や改善を望む点に分けて記載するのはいいと思うん
ですけれども、審議会として全体の意見を載せないといけないと思いますので、審議会と

して検討する場があってしかるべきだと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

塩原委員。

【塩原委員】 同じでございますけれども、評価できる点と検討や改善を望む点に関しては、見やすくしたほうがいいかなと思いますし、何もわからない方も見るので、自由記
載欄に関しては審議は必要かなと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

本川委員。

【本川委員】 今挙がっているものは、どこに対してというか、一部取り出しているという
感じを受けますので、全体的なことにしていくほうがよろしいのではないかと思います。
評価できる点と、それから検討や改善を望む点を分けるのはいいと思います。よろしく
お願いします。

【佐藤会長】 松本委員。

【松本委員】 確認なのですが、5ページの追加の内容は、1人の意見ではなく皆さん
からの意見をまとめたものとして記載されているのでしょうか。

【事務局（深草）】 ご意見としていただいたものについてというところで、こちらとし
ては考えています。

【松本委員】 皆さんがおっしゃられているように、私も文言を含め、もう少しまとめ
なおす必要があるのではないかと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

じゃあ、とりあえず「①評価できる点」、「②検討や改善を望む点」として分けるという
ことは、ご賛成いただいたと思います。

次に、その内容ですけれども、こんなのでいいかどうかわからないんですが、今日でき
るかどうかですよね。

【遠座副会長】 あるいは、事務局がうまく提言書づくりが進むように考えてくださっ
た結果だと思うんですね。実際このような意見が出ていることは間違いないわけですから、
この意見をベースにしながら、例えば面談の実施という点で言うと、さっき会長がおっし
ゃったような、健康課はこういうのがあるし、あるいはほかのところもあるのであれば、
もう少し全般的な意見として面談での改善について何かを言うとか、今個別の事業別にな
っているけれども、そこに挙げられている例えば面談の実施であったり、情報の周知であ
ったり、他課との庁内の連携だったりとか、そういうそれぞれのテーマに即して、こうい
う点が評価できるとか改善が必要だというような書き方にしたらどうですかね。どこか一

課について言うというよりも、これらに出てくるような、ここに挙げられていることの中から見える重要なテーマというか、トピックというか、そういうのを意識しつつまとめたらどうですかね。これを全く顧みないということではなく。

【佐藤会長】　なくすということではないんですけれども、もう少しみんなで議論することが私は必要だと思うんですね。それで、どういうことを希望するかみたいな全体的な自由記載欄に書かれた意見をもう一回知っていただいて、皆さんにお配りして、そこを議論したいとは思いますが、中身はこれを中心にやっていただきたいんですが、自由記載欄のところの議論というのは審議会でやってみたいかと、やらないといけないんじゃないかなとは思いますが。

【事務局（深草）】　すいません、自由記載欄の議論というのは、自由記載欄に何を載せていくかというのか、今書いてある自由記載欄の内容についての議論でしょうか。

【佐藤会長】　だから、ここにはもちろん自由記載欄に書いてあることが載っているわけですね。だから、何を載せるかということについて議論というか、全員の一致が必要なんじゃないですか。

単に1人の委員の意見だけではだめでしょう。審議会の答申というか提言なんですから、審議会としての意見を持っていかないといけないというので、とりあえずこの書き方では持っていけないということですから、そこについて文章を書いて、なおかつ自由記載欄について皆さんがいろいろお書きになったことについては、もう一回議論をして、みんなの意見を一致させてまとめるということをしないと、一人一人に意見を聞いて、それでいいんだったら、審議会はなくてもいいですよ。

【浦野委員】　すいません。議論について整理させてください。今自由記載欄に書いてあることは、3の(2)「(全体的な意見として)」というところの文章が自由記載欄に書いてあると理解してよろしいわけですよ。

【事務局（深草）】　すいません、私のほうで出させていただいた意図をうまく説明し切れなかったことがあったかなと思っております。皆さんから質問や意見をいただいていた中で、提言書に載せていくところというものが、前回の7月のところでは議論のほうにはまだ入っておりませんでした。10月の今回のタイミングで、提言書に載せるような内容の大体のところのご意見を皆様からいただきたいとまず考えております。

そうした中で、何もなしで皆様からご意見をいただくのではなく、こういったご意見もありましたというところでまず提言（案）のほうに載せさせていただいて、その上で、それ以外にもこういった考えがありますとか、こういったところはどうなんだろうというようなご審議を進めていただくためというところで、事務局のほうでこちらの3の評価に

については書かせていただいておりますので、事務局として、この意見を委員さんからいただけたので、提言書に載せますというようなところでは決してございませんので、そちらのほうはご理解いただいた上で、ご意見をいただければと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【遠座副会長】 (1)のほうが個別の事業を想定した評価になっていて、(2)のほうは全体に関しての意見を記載したいところという位置づけにはなっているんですよね。

【佐藤会長】 そうですね。

【浦野委員】 ということで、事業ごとの評価というのは必要だと思いますので、事業への意見というのはどういう形にせよ必要だと思います。また、報告書全体についての意見を別に組み立てて、載せるべきだと思いますので、形としてはこれでいいんじゃないかなと私は思っております。

【佐藤会長】 あとは、内容についてですね。ありがとうございます。

【遠座副会長】 (2)の全体的な意見のところをもうちょっと膨らませば、バランスがいいのかもしれないですね。

【佐藤会長】 そうですね。「(全体的な意見として)」のところ、「実感的記述も記載してほしい」の「実感的」というところは、非常に問題かなという感じは個人的にはしているんですけども。

【遠座副会長】 今ご意見が出たとおりに、事務局が書いてくださっていることをもう少し議論したほうがいいですかね。

【佐藤会長】 だから、そこを皆さんで議論したいなという感じはします。実感的という言葉がいいかどうかとか、それから、数字だけですと、数字を出せばいいんだろみたいなことになってしまいますから、数字以外のところ、事業をやれば何らかのことがわかると思うんですね。数字以外に読み取れると思いますので、そういうところを書いてほしいということなんですけれども、実感的という言葉にしてしまうとどうかなという感じもします。

では、(2)の「進捗状況調査報告書についての意見」の「(全体的な意見として)」は、12月にもう一回議論していただくということでよろしいですか。

そして、あとは、その前の「(事業への意見として)」の「(評価できる点)」と「(検討や改善を望む点)」というところなんですけど、どうぞ。

【本川委員】 先ほども申し上げたように、これはほんとうに個々のところを全体の中から幾つかピックアップして、意見が出たところだけになっていますよね。ですから、もう少し読み込むと、例えば面談については、その課、その課でいろいろな面談の内容があ

と思うんですけども、健康課だけのことじゃなくて、こんなことを希望しますというようにまとめるほうが、全体的に審議をした形もとれるのではないかなとは思っています。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

そのほかにご意見はございませんか。

では、(1)と(2)は12月にもう一回議論することにして、事務局は今の意見を考えた上で、もう一回今度は文章にできるような形を出していただきたいと思います。

【事務局(深草)】 はい。事務局といたしましても、前回、7月のときにお配りさせていただきました内容についてのご意見のようなものも入っておりますので、そういったところも見ながら、先ほど委員からご意見をいただきましたテーマなどを、幾つかいただいたご意見の中から挙げられるものがあるのかどうか少し考えさせていただいて、それに沿って、課別というよりは、もう少し全体の中での評価できる点、そして検討や改善を望む点というところで、意見としてまとめていきたいと考えております。

すいません、そのやり方というところなんですけれども、今回既にいただいております皆様からの質問や意見についてというところ以外には、ご意見は今のところ出ていないということになりますでしょうか。それとも、また12月に向けて、何か皆様から提言書に載せたほうがいいような内容、評価できる点と検討や改善を望む点といったところでご意見をいただいたほうが。そういったものをもしいただけるのであれば、事務局としても、どういったものを提言に載せていくのかというところはお示しできるかなと考えておりますが、いかがでしょうか。

【佐藤会長】 今の事務局のご意見に関して、いかがでしょうか。これ以上質問か何かということはありますか。本川委員。

【本川委員】 こういうことに対して、意見を事務局のほうに返している委員の数もどのぐらいいらっしゃるのか、言葉では言えるけれども、文章のようなものを書きながら戻すというのは非常に難しいことで、努力をする必要はあるとは思っていますが、今の状況ですと、いただいたものを見ながら、じゃあこれもここに入れられるんじゃないとか、そういうことは比較的やりやすくなっていくかなと思うので、今これをいただきましたから、このテーマに沿って少し個人的なものをそれぞれがお出しする。

例えば面談についてだけでもいいと思いますし、それから、ハンドブックをいろいろあちこちで出していると思うので、そのことについてとかいうような形でさせていただいて、いつごろというようなことを決めていただいて、それを少しまとめたものを資料としていただくと、より検討する、会長がおっしゃっているようなことに結びつきやすいのでは

ないかなと思っております。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

とにかく12月までにどうか、11月いっぱいまでに(1)と(2)にかかわるところの文章を皆さんに考えていただいて、それを出して、そのコピーをもとに12月に議論するというようなご提案でよろしいですね。

よろしいですかね。そのほうが。今ここで何とかと言われても、時間がかかってしまうと思いますので、それでは、11月いっぱい(1)と(2)について、これとこれは一緒になるとかというようなところで、全体的な文章になるようなものを書いてきていただいて、それを事務局に送っていただいて、それを全てコピーしていただいて、その上で議論したほうがいいと思いますので、そうさせていただきます。

【遠座副会長】 今のは、それぞれが(1)と(2)に関する報告書を作成するというイメージで、全員がつくったものを見比べて、どうするかというのをやるという感じですか。

【佐藤会長】 そうですね。

【遠座副会長】 先ほどの委員の意図は、文章化が大変で、文章化を一人できれいにしていくということに抵抗がなかなかあってうまくいかないから、文章化というよりも、とりあえずこれをもとにしたご意見を挙げるということを多分想定されていたのかなと思っただけですけれども。

【本川委員】 例えば今面談は健康課だけじゃないでしょうから、それが幾つかあるのをまとめられるような形はいかがかなと。

【佐藤会長】 それを探したいとおっしゃる。

【遠座副会長】 そうですね。

【本川委員】 出したものを整理していただいて、それを資料としていただけるといいかなという。

【遠座副会長】 そうですね。

【佐藤会長】 事務局がつくったものを出していただく。

【本川委員】 つくったものというか、整理したものというか。

【佐藤会長】 整理したもの。

【本川委員】 個々のものをそのままいただくということでは、まだそこまでは考えてなかったんですけれども、それを整理していただいて、資料としていただくという。

【遠座副会長】 そうですね。おそらく面談の実施は、健康課以外にもこういう課がこういった点ですごくやっているんじゃないかみたいな意見を個別に出してもらって、それ

をまとめた文章を事務局と会長、副会長あたりで整理して、皆さんに見ていただくという感じ。

【本川委員】 そうしていただければ、審議の材料としてのものができ上がってくるのではないかなと思ったということです。

【佐藤会長】 すいません、事務局がそれをつくって、回していただくというか、出していただくということですか。

【本川委員】 そうではなくて、事務局に最終的にはまとめてもらいたいなとは思っているんですけども、各委員の意見を反映したものを整理していただければありがたいなと思っているということです。

【佐藤会長】 過去のこれを。これですか。

【本川委員】 今のこのことについてのです。多分委員からの意見が少なかったんじゃないかなとは思いますがいかがでしょうか。

【松本委員】 よろしいですか。

【佐藤会長】 松本委員、どうぞ。

【松本委員】 手元の資料では、現状委員からは質問形式の意見が多いようですので、一、二行でもいいと思うのですが、皆さんから改めて意見・コメントをいただき、それらを事務局でまとめなおしていただいた上で、審議会で再度議論すると良いのではないかと思います。

【佐藤会長】 委員のみんなが書くんですね。だから、みんな書かなきゃいけない。

【松本委員】 委員皆さんへの負担は大きくなってしまいますのですが。他の市で同様の会議に携わっているのですが、そこでは同じ事業項目に対して、各委員からの「〇〇を検討して下さい」「ここの表現はよくわからないので検討をお願いします」といった意見やコメントを共有し、またそれをもとに事務局のほうでまとめられた内容について、会議で議論していくというやり方をとっています。あくまで他の市のケースであり小金井市とは状況も異なると思いますが、多くの情報量を元に内容の共有や議論ができるため、進めやすいのではないかと感じました。

【佐藤会長】 そうすると、11月いっぱいまでに意見を皆さんに書いていただいて、事務局に送って、事務局はそれをもとに書きかえてじゃなくて、それを集めて12月に配るとのことですね。

【松本委員】 皆さんへの負担がかかりますので、ご意見を伺った上でと思いますが、配布資料からは一言、二言のご質問や意見も多いようでしたので、今日のこれまでの話をふまえ、評価をするという観点で改めてご意見をいただくと議論を進めやすいのではない

かと感じました。

【佐藤会長】 今の松本委員のご意見に関して、どうでしょうか。皆さんには大変になりますけれども、一言でもいいから書いていただきたいということなんです。

【浦野委員】 そうすると、評価できる点を今幾つか挙げていただいていますよね。でも、これは別に決まったものではなくて、イメージとしてきっと事務局が挙げてくださったので、評価できる点として、ここに挙がっていないものも自分としては評価できると思ったら、そのこともお伝えしてよろしいというか。

【事務局（深草）】 はい。報告書の中のということですね。

【浦野委員】 そうです。報告書の中でということになりますよね。なってもいいわけですか。

【事務局（深草）】 各委員の視点から評価、コメントをいただくというところか今お話としては進んでいるのかなと思いますので、あくまでこちらは質疑、意見というところですので、今回の報告書を見ていただいた中でというのも、もしいただけるのであればご意見としていただければ、まとめさせていただくようにいたします。

【浦野委員】 じゃあ、具体的には、ここに3つ挙がっていますけれども、それ以外でもいいわけですか。

【事務局（深草）】 はい。あとは、12月のときの審議会次第になってくるかと思えます。皆さんにいろいろご意見をいただいた中で、それを一つにまとめるというのは大変なものになっていくかとは思いますが、12月のときにそちらを行っていくということになっていくかと思えますので、できれば審議しやすいような形、ご意見が出やすいような形にまとめたものをいただくことが必要かなとも考えてはおります。

【浦野委員】 せっかくここまで皆さんのご意見を集約していただいているのに、12月に広げて、またやり直しだと大変かなという気持ちもあるので、この3点に絞って皆さんがご意見を寄せるほうがまとめやすいのかなともちらっと思うんですけれども、会長とか副会長、皆さんはどうお考えですか。

【佐藤会長】 でも、3点ぐらいでも構わないと私は思っています。だから、それをもう一回集約して、12月のときに最終的に文章にすればいいのではないかな。だから、今皆さんが何を考えているのかというのが。これに関しても何もなかったでしょう。これを渡しちゃっただけですよ。だから、その質疑応答に関して何もやってないし、いきなりこういうことを書かれても、単なる個人の意見と思ってしまうんです。だから、何が出てきたのかということは、審議会としてまとめなきゃいけないので、事務局としても、これは一応出ただけですと先ほど最初におっしゃったので、そこら辺は3つ以上になっ

でも構わないと私は思っています。この委員を半分にして横にすればいいだけですから。

【遠座副会長】 私自身は、例年提言書でこのところの形式や内容がそれぞれで、変わっているというのは、報告書自体を各課が評価するのとは別に、審議会としてこういう点を特に評価していくというのを、ほんとうは共有して持っていたほうがいいんだと思うんです。それがいいから、こんなふうにもいつもその都度こういう意見が出て、こういうふうにするか、次の年はまた全然違うふうになったりして、そこの共有があったら、経年的にどうなっているかとかいうのも見ていけるのかなと思いますし、ほんとうはそういうのをどこかのタイミングでつくって、こういう点を審議会としては全体を見渡して評価したいとかいう観点を持ったほうがいいんじゃないかなとは思っています。

ただ、今回それを1か月とかでできるかできないかといったら、できないかもしれないので、今は私もどれぐらいこれ以外の意見が出るのかわからないんですけども、出してもらった上で、分類の仕方を考えるというのをやってみてもいいのかなとは思いました。どれぐらい広がりが出てしまうか、やってみないとわからないですけどね。あまり收拾がつかないようになってしまうと、確かに困るんですけど。

【佐藤会長】 でも、そんなに。

【遠座副会長】 そうですね。そんなに大幅には増えないんじゃないかなという。

【佐藤会長】 そんなに大幅に増えることはないような気がするんですね。特に評価できるところですから。だんだんよくなってきていますから、細かいところはいっぱいあるんですよ。「面談の実施がスムーズになるように工夫されていることを評価します」以外の細かいことはいっぱいありますので。けれど、まとめてみると、せいぜい増えてあと2つぐらいかなという感じがします。ただ、検討や改善を望む点というのは、ここには4つ出ていますけれども、これも全体的にまとめた場合はそんなに増えないかなという感じがしますので、そんなにしっちゃんかめっちゃんにはならないと私は思いますが、皆さんはいかがでしょう。

例年これをまとめるときがないんですよ。だから、いつもこんな早く審議会の文章ができて上がってしまうのは、おかしいなと昔から思っていたんですけども、ちょうどいい機会ですから、少し議論をしたほうが。まだ12月、1月とあと2回ありますから、1月のときにまとめればいわけでしょう。だから、12月いっぱいぐらいはそれをやってもいいかなという感じはいたします。もちろん意識調査の結果がオープンになりますけれども、ここまで議論できたら、あとは簡単なんじゃないかなという感じはします。

【遠座副会長】 個々の委員の方々に見ていただくときに、夏に個別のことを見て、疑問に思った点を挙げてきたのとはちょっと違う見方で、もう少し広い視点で、何かこうい

う観点から見るという、もう少し大きなテーマを自分が持つ意識で、とりあえずやってみていただくという感じですかね。

【佐藤会長】　　そうですね。

【遠座副会長】　　それにすごく厳密にこだわらなくてもいいとは思いますが、とりあえずそういう意識を個々の委員が持ってやってみて、どうかというのを。

【佐藤会長】　　1つでも結構ですから、じゃあ自分はこれについてやってみようということで、例えば1番の面談の実施というのは、面談はいろいろなところであるけれども、これをやってみてどうかということ1つだけでも結構ですから、とにかく評価できる点、検討や改善を望む点、全体的な意見ということに関して、特に全体的な意見に関しては、そういう大きな視点でまとめていただいた後に、全体的にはどうかなというのは必ず出てくると思いますから、それを書いて出していただければいいかなという感じはします。

【遠座副会長】　　そうですね。全体的な意見については、この間事前の打ち合わせで思ったところが、実感的記述というのが、質的記述と言ってもいいのかもしれないんですけども、その次のところの「今後の事業評価について」の記述のスタイルで、審議会側と事業担当課でずれがあるということなんかとも関係しているような気がして、主要事業とそうでないところで、主要事業については質的記述がしやすいかもしれないんですが、それをメインにしていないところに質的なものとかすごく細かい記述を求めるとするのは、苦勞が多だけであまり益がないという気もするので、来年検討してほしいというそんな性急なものじゃないとしても、将来的にはそういう分け方というか事業の振り分けみたいなものをしていくということですね。

【佐藤会長】　　去年議論しましたよね。だから、今年も。

【遠座副会長】　　今年も続けてという。

【佐藤会長】　　質的な記述をすることのできる事業と、それから、単に配布だけする事業というのは全く違いますので、配布だけしている事業というのは、配布しましたという結果だけでいいんじゃないかなという感じがしますから、そういう事業と2つに分けていただくということが重要なんじゃないかな。そうすると、どこの課でも事業評価をしなきゃいけないんですけども、すごく楽になるんじゃないかなという。単に数字だけ挙げておけばいいというところも出てくるかもしれませんので。だから、そういうところをはっきりともう一回点検したほうがいいかもしれないなとは思っています。

【事務局(深草)】　　今の質的記述というところと、あと、実感的記述という言葉もご意見としていただいているんですが、すいません、この意味というか、具体的にはどういった記述をというところをご意見としていただきたいと思いますとは思っているんですが、今のところ

でも、かなり細かく事業担当課のほうはそれぞれ内容について記述をしております、先ほど会長がおっしゃった配布とかポスターといった評価の対象にしないようなもの以外については、質的記述を加えるということになり、またここにプラスアルファの記述を加えるということでしょうか。そこのところは、どんな記述を具体的にしたらいいのかというところをご意見としていただければと思います。

【遠座副会長】 この意見は私が全く出したわけじゃないんですけども、この意見が出た一つの例としてこういうのかなと私がその後思ったのが、例えばこの緑のやつの100番の事業、こがねいパレットの実施のところは結構詳しく書いてあるんですが、「前年度と同様、9人の実行委員によりこがねいパレットを開催することができた。アンケートの結果では、講演の感想が『大変よかった』と『よかった』で100%であり、満足度の高いイベントとなった。実行委員の提案により、附箋とホワイトボードを使った準参加型の質疑応答を行った」とか、「イベント当日には、団体展示など各種連携を通じ、男女共同参画の推進を図ることができた」、「展示団体数は」というところは数字ですけども、「今回新たに参加した団体が3団体あった」とか、こんな感じのイメージなのかなと思ったんですが、いかがでしょう。

【瀬上委員】 全体的な意見として。

【遠座副会長】 そうですね。実感的記述ということでイメージされているのがもしあれば。

【瀬上委員】 これ、私なのかなと思ったんですけども、自分で実感的記述というのが市の提言書としては適切な言葉ではないなとは思っています。言いたいのは、数字や目に見える成果だけではなくて、報告書の中の一番右の「今後の課題や推進の方向性」のところ、短くてもいいから何か具体的な提言をしてほしいなということで、今後も事業を継続していただけない、簡単に毎回事業の継続を図ると一言で終わっているのもあるので、もっと具体的に、建設的な意見をここに提示してほしいということなんですけれども。

【遠座副会長】 では、「今後の課題や推進の方向性」についてももう少し具体的な記述が欲しいという言い方がいいですかね。

【瀬上委員】 そうですね。

【佐藤会長】 数字とか目に見える成果だけではないと思うんですよね。だから、質感的な記述という記述のほう合っているかなと思いますけれども、新たにそれを加えてということではなくて、それを反省して評価したときに、どういうことがわかっているのかということがあったら聞きたいなということですね。それが次の事業の大きな指針みたい

なものになるのであれば、それも今後の事業のところに書いてほしいなという感じですよ。だから、数字とか目に見える成果だけを書くのではなくて、それがまず来るんですけども、それ以外に、例えば講演会などをやったら、そこで主催している人は何だかわかるですよ。さっきおっしゃったように、みんなが満足していたかどうかとか、そういうことが実感としてわかるのであれば、それは書いてほしいということだと思うんですけど。

【遠座副会長】 これは全部には求められないと思うんです。

【佐藤会長】 そうですね。

【遠座副会長】 ほんとうに一部じゃないかと思えますけど。

【事務局（渡邊）】 確かに引き続き継続していきたいとか、わりと簡単、短い文章で記載されているところが多いかなといった印象はあるかなと思いますので、担当課の判断にはなってきてしまうところはあるとは思いますが、確かにどういう形で進めていきたいとか、そういったもう少し詳しく、より具体的な記述をお願いするという形で担当課に言うことはできるかなとは思いますが、ですけども。

【佐藤会長】 例えば男性の出席者が少なかった。じゃあ、次の事業年度ではどう男性をたくさん参加させたり、どういう手をとるか、どういうことをやっていこうかということが出てくればいいですよ。同じように事業をやると書かれたのでは、何だ、またやるのかという感じになってしまいますので、男性がすごく少なかった、じゃあ、次年度行うとしたら、どう男性を参加させるのかという。今は考えられないですけども、例えば小学校のPTAに声をかけるとか、男の人に声をかけるとか、それから、ボランティア団体でも、男性が小学校に集まって、小学校でいろいろみんなで遊ぼうみたいなことをやっているおやじの会というのがありますよね。だから、そういうところに声をかけてみるとか、そういう努力をするかどうか。それは大事なんですよ。何もしないで、ただ計画して、来ない、来ないと言っているんじゃあ、計画していて、来なかったらしようがないとか考えているのかなという感じになってしまいますので、そこは皆さん考えていると思うんですけども、そういうことがあれば書いていただきたいということも含みます。

もちろん健診などのようにすごく忙しくて、そんなこと考えていられない、健診だけやるのに精いっぱいというところもあると思いますし、そういうところは次の年度も同じようにやりますということでもいいかもしれない。だから、みんながみんな書くということではなくて、そういうことが書かれていてもおかしくないところもあるんだよというところが見えたので、数字だけ出して終わりじゃないんだよと。だから、配布するのはそれだけでいいです。そうじゃないところで考えてほしいというところがあるということですね。でも、事業の継続にそういうことを書いてほしいときっちり書いたほうがいいんですかね。

【事務局（深草）】 確かにそういった改善をしていくという視点は、大切とは考えております。そうした中で、どのように改善していくかという問題になっていくかと思うんですけれども、男女共同参画室のように男女共同参画を推進することを主な事業として、そういった取り組みを中心に行っている担当といたしましては、今後より推進していくために取り組みや視点を持ってというところで行っていますが、全ての事業となると手が届かないという部分もございます。できる部分は何にかという知恵を出し合いながらやっていくことは非常に大切ですし、私どもとしてはそういったものを報告書に載せて、皆さんに知っていただくということも非常に重要だと考えております。今おっしゃったようなところというのは、男女共同参画を中心としたところは書いていく必要があるとは考えております。

ですが、実際にこれだけ多くの事業が評価対象となっているような状況の中で、どこまでいろいろな事業に求めていき、そして、それぞれの事業担当は、先ほど会長がおっしゃったように事業に取り組んでいくというところの中で、男女共同参画の視点をいかに入れていくかというところを事業担当としても考えながら取り組んでいるような状況もございますので、その中に、よりよくしていくためにというところまでは、現状ではなかなか手が届かない事業担当などもいるのではないかと考えていることもご理解いただければと思います。全てにというところは決しておっしゃっているわけではないということは理解はしているんですが、報告内容につきましても、ほかのものなどと比較しますと、かなり詳細に事業担当は報告書に数字なども挙げた形で、そして、事務局のほうも、そういった数字が入っていなければ数字を入れてほしいとか、いろいろな働きかけをしていて、報告書ができ上がっておりますので、そこでまた新たな視点が加わってしまうようなイメージにならないように、どのようにそういった視点をうまく取り入れて報告書に反映させていくのかなというところは考えながら進めていきたいと考えております。

【佐藤会長】 そうですね。もしかしたら、次年度の事業をどう進めるかという点を書いてほしいと言ったほうがいいのかもわからないですね。どうですか。でも、全体ではないんですけれども、そういうのはかけるところは書いてほしいですね。

【事務局（深草）】 質的とか実感的というところが、これまで事実について報告とか、法令等に基づいてというところを意識しながら仕事をしてきていますことから、実感的な部分を入れるというところが、実はこの文章を意見としていただいたときに、実感的というのはイメージが付きませんでした。その上で、正副会長との打ち合わせのときにご相談させていただいて、今日このようなご意見をいただいているという状況です。

実感的な記述というのが、誰の実感なのか、それは何に基づいて、どういう根拠がある

のかというところをうまく表現できるような何かアドバイスなどがもしあれば、いただくと非常にありがたいと 생각합니다。

【佐藤会長】 実感的という言葉ではあるけれども、質的という言葉に言いかえていいんじゃないですか。

【事務局（深草）】 質的といいますのは。

【佐藤会長】 数字とか件数ではなくて、そこで感じられたことという。データ分析でも使いますよね。統計的データでも、質的データ分析というのがありますよね。

【事務局（深草）】 質的というのは、感じられたことという意味ですか。

【佐藤会長】 把握されたこと、感じられたこと。

【事務局（深草）】 感じられたことや把握したこと。

【佐藤会長】 そういうのは全て質的データというんですけどね。だから、数字だけになってしまっただけでは困るんです。数字だけ出しておけばいいだろうという感じになってしまうので、それ以外の記述が欲しいというので、雰囲気であっていいし、雰囲気としてもいい雰囲気だったとか、はっきり書いても構わないと思うんです。ですから、アンケート結果というのも重要で、それもデータに基づいていますけれども、アンケート結果のほかに、主催者が受けとめた何かというのは、私は必ずあると思うんですが、受けとめられないほど忙しくてということもあるかもしれないけど。

じゃあ、逆に言えますけれども、数字が出ているから続けるんですか。

【事務局（深草）】 数字が上がっているからということでしょうか。

【佐藤会長】 上がらなくてもです。

【事務局（深草）】 事業の実施目的や効果に関して、施策という部分でそれぞれ事業というのは目的がございまして、その目的を達成していくために事業は推進していきます。

【佐藤会長】 その目的が100%達成してなければ、その事業はやめてしまうんですか。やめる判断。だって、目的があって、それを達成してやっていくんだったら、達成度100%だったら続ける意味があるけれども、100%に達しないといったら続ける必要はないんじゃないですか。

【事務局（深草）】 100%に達しないというところではなくて、例えば100人来てほしいところに100人来なければ、目的が達成できなかったのをやめてしまったほうがいいというご意見でしょうか。例えば100人のところ50人でも60人でも来ていただいて、そして、来た方たちが何かを受け取って、こちらの趣旨、目的として思っていたところ、推進していきたいような内容などを受け取っていただいて、そして、それがその方たちの今後のそれぞれ活かしていくところもあるかと思えますけれども。

【佐藤会長】　そこですね。

【事務局（深草）】　そういった中に活かしていくなり、事業が改善されていく方向に向かっていくようなことを目指しているのであれば、確かに100%目標というところは目指していくべきものなのかもしれませんが、100%ではないからといって、やめるというような選択肢というところはイコールにはなっていないと思います。

【佐藤会長】　だから、今おっしゃったでしょう。受け手がそれを受けて、次の人生に活かすとか何とかとおっしゃったじゃない。それはどういうふうにしてわかるの？

【事務局（深草）】　そこについては、私どもの事業ですと、講座などを実施した際には、アンケートなどをとらせていただいております。そうしたアンケート結果などを見ながら、今回はよかったなり、もう少しこういった点を改善したほうがよいといったご意見などもございますので、そういったご意見などを参考にしながら、今後どのように事業展開をしていくのかというところは考えております。そういったところというのは数値として把握できているところになってくると思います。

【佐藤会長】　それはデータで、アンケートでしかとり得ないわけですか。

【事務局（深草）】　事業の種類によると思います。男女共同参画を主としている事業に関しましては、男女共同参画を皆さんに知っていただくこと、そして、理解していただくことを目的として事業を推進しておりますので、そうした中で、男女共同参画を皆さんがどのように感じられて、今回のテーマとして扱った内容に関して理解がどこまで進んだのかといったところをアンケートとして回答いただいて、結果という形で数値として伝えるというようなことになります。

【佐藤会長】　でも、アンケートも100%は返ってこないよね。アンケートは何%ぐらい返ってくるんですか。

【事務局（深草）】　アンケートは、事業によります。手元に資料がありませんので、正確な数値は申し上げられないんですけども、回収に関しましては声かけなどをして、比較的多くの方に回答をいただいているとは考えております。

【佐藤会長】　わかりました。

【瀬上委員】　遠座委員が例で出された事業ナンバー100番のこがねいパレットで言えば、これは今年のだから、北欧のシルックさんのお話だと思うんですけども、わりと例年より男女共同参画という目的が明確だった講演だったと思うんですよね。そういう講演の目的、狙い、意図がはっきりして、男女共同参画の意図に沿ったものだったという評価があってもいいんじゃないかとか、満足度の高いイベントとなったというのも、例えば参加者がよかったというだけじゃなくて、実行委員も満足度を持てたとか、そういう記述

があってもいいのではないかなと。そういう意味で、より具体的な記述になってほしいという事です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。ほかにご意見はございませんか。

【松本委員】 また、他の市での例になりますが、担当課による自己評価のほかに、委員それぞれがABCの評価をして、平均評価を審議会からのコメントとして担当課にお伝えしているケースもあるようです。例えば、内容の記載が十分ではなく数値のみを記載している担当課に対しては、自身ではA評価としていても、委員が「数値のみの記載のため、もう少し具体的な説明や検討内容を書いてください」等のコメントをつけた上で、ABCの評価をしています。全ての事業項目に対して評価するには数が多いため、会議で決めた事業項目にしぼって行っています。また「今後の課題」についても昨年度の課題と比較し、「昨年からの進捗が見られる」「昨年から課題内容が変わっていない」などと意見を出し合っています。全ての事業項目に対して評価を行うのは難しいと思いますが、例えば、重点施策に対してのみ行うということでしたら、このような方法も参考になるのではないかと思います。

【佐藤会長】 今のご意見は、委員も評価をしたほうがいいんじゃないかというご意見ですよね。

【松本委員】 書類の形式等もこれまでと変わってしまうため、すぐにこの方法を取り入れるべきかについては検討が必要と思いますが、委員が意見やコメントをしやすくなり、審議会での議論の内容が担当課により伝わるきっかけになるのではないかと思います。

【佐藤会長】 自己評価した後に、各課への返しが何もないんですね。これで終わってしまうということがありますので、そこら辺のところも含めて、もうちょっと男女共同参画の審議会をきっちり理解していただいたほうが良いというような話でした。

【事務局（深草）】 すいません、よろしいでしょうか。今の各課への返しというところなんですけれども、毎年1月2月頃に審議会から提言書ということで市長に提出いただいておまして、いただきました提言書に関しましては各事業課のほうにわかるような形で庁内の周知は図っております。また、庁内に事業を担当しております課長職で構成されている連絡会でございますが、そうした会議の際にも、提言をいただきましたというところは内容を含めて報告をさせていただいておりますので、庁内への周知というか、意見について庁内の職員へ返す形で知らせるということは、一定の形で行っております。

【佐藤会長】 何かほかにご覧いませんか。塩原委員、いかがですか。

【塩原委員】 学校行政ですので、アンケートは行うことがあります。行政は、データとか法的なものに基づいて、根拠は何かというところを気になさっていると思うんですけ

れども、実感的記述というものに近いかわかりませんが、常にチェック、アクションしなきゃいけないんですね。すごく細かいことを言いますけれども、今合唱コンクールが終わったばかりなんです、来年はどうしていくのかについて、担当者が誰になるのかは関係ないんですよ。求められているのはビジョンだと思うんです。

皆さんがおっしゃったような実感的記述というところは、要するに行政に携わる人間とすれば厳しいご注文だと思うんですけども、どう思っているのかと。80%の満足度だったら事業継続、それでいいのかというと、逆に言えば、二、三十%の動員率であったり参加率であっても、失礼ですけども、価値があるものもあると思うんですね。逆に、数値が高くて、いかなものかというのものもある。男女共同参画に関して各課という組織がどう捉えているか、これが問われているんじゃないか。

だから、単にデータを出して事業継続、新たな事業にしますでは、求められているものにならないかなと。そこは非常に厳しいなと思いますけれども、日々やっていかない限りは、何かの段取りごとにやりましょうでは進まないかなと。そこに関しては、学校もそうですけれども、遅いと思うんです。それを学校も変えようとしていますし、おそらく市も変えようとしていると思うんですけども、実感的記述ということは、各課の担当者、そして責任者の姿勢が問われるというところでは、ビジョンを出していくということだと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

難しい話になってきたんですけども、各課がどういうビジョンで男女共同参画に関する事業を行っているか、男女共同参画に関しても意識に入っているかということが一番大事かなという感じはしますね。

時間になりましたので、ご意見がないようでしたら、とにかく全面的に異なった視点から見て意見を書いていただいて、それを11月末までに事務局に送っていただくと。それに基づいて12月の例会のときに議論をするということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【佐藤会長】 そのときに、4の「今後の事業評価について」も、これは文章が長過ぎるので、少し考えてきていただきたいということになっております。4についても考えてきてください。

【遠座副会長】 4の後にまた4になっていますね。これは5ですね。

【事務局(深草)】 すいません。

【佐藤会長】 それでは、一応この提案については、今日はここまでで議論を終わらせていきたいと思えます。

(3) (仮称) 男女平等推進センターのあり方について

【佐藤会長】 次に、先ほど保留にしました(仮称) 男女平等推進センターのあり方について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局(深草)】 本日、「4 別紙(案) (仮称) 男女平等推進センターについて」ということで、両面印刷1枚の資料を机上に置かせていただいております。

こちらにつきましては、これまで第8期の審議会の中で(仮称) 男女平等推進センターについてさまざまなご意見をいただき、他市の状況などもご紹介しながらご審議を続けていただいたところです。そして、提言としてまとめていただきたいと考えてございまして、そうした中で、これまでいろいろいただいたご意見などをこちらの用紙のほうにまとめさせていただき、本日ご提案させていただきました。こちらについては、これまでのご意見を事務局のほうでまとめたものというところがございますので、もう少しこういったところをというご意見や修正などをいただければと考えています。

私からは以上です。

【佐藤会長】 「4 別紙(案) (仮称) 男女平等推進センターについて」という1枚のプリントになります。これについてご意見を伺いたいですけれども、どこが中心になっているというか、どことどこを議論していただきたいかもう少し詳しく説明してください。

【事務局(深草)】 失礼いたしました。こちらの4の別紙(案)について説明させていただきます。

まず、1番からですが、こちらにつきましては、センターの位置づけといたしまして、市の上位計画であります基本構想や、男女平等基本条例や、現在の第5次男女共同参画行動計画など、そういったところの記述となっています。

続きまして、2番についてなんです、センターの基本方針というところです。こちらにつきましては、(1)、(2)がございまして、(1)につきましては目的ということで、センター設置の目的としまして、まずアとして(仮称) 男女平等推進センターのあり方、こちらは目的を①、②ということで2つ記述させていただいております。

こちらの①につきましては、人権尊重とワーク・ライフ・バランスへの理解促進ということで、第5次の計画に沿って基本目標の理解促進を図っていくこと、また②といたしまして、新たな利用者の拡大を目指していくということで、さまざまな年齢層の方に男女共同参画を知っていただくため、そして、男女共同参画のことを理解していただくきっかけとなるようなセンターとしてのあり方というところも、今後課題となっていくというところ

ろで記載しております。

そして、(2) についてですが、こちらは機能について。これまでさまざまなご意見をいただいております。そうしたものを、男女共同参画行動計画なども参考にしながらア、イ、ウ、エという4項目にまとめた形で、そして、もう少し具体的な形に落とし込んだものを①、②、③ということで記述をさせていただいているものです。

今回のこちらの用紙の1番につきましては、考え方としては、市の計画を含めてご検討いただくことになるかと思っておりますので、方向性の違いや考え方の違いなどはそれほど大きくなるかと考えております。

2番につきましては、こちらは目的というところを2項目立てておりますので、①、②の目的などについて、こういった部分をもう少し加えたほうがいいのではないかというようなご意見などがございましたら、ぜひいただければと思います。

そして、(2) のセンターの機能につきましては、これまでいただいたご意見なども参考にしながら、こういった機能、あり方というところで、センターとして提供できるようなものというところをベースに考えたものです。(2) につきましても、これ以外にも何かご意見などいただければと思います。

ご意見をいただく際に、こちらはあり方についてというところでもございますので、こういったものが必要ですとか、あまり具体的なところまでの意見、審議に入ってしまうと、実際にセンターは計画のほうにも載ってございますが、市の公共施設などの検討の際にも、男女平等推進センター整備の方向というところで、他の公共施設の検討の機会を捉え、センターのあり方について検討するということがベースで検討を進めているところでございますので、あまり具体的なところに入ってしまうよりは、むしろあり方の考え方というところをベースに、こちらのセンターについての考え方というところをご意見としていただければと考えております。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

まず2つあります。1つは、男女平等推進センターは仮称ですけれども、名前は男女平等でいいのかどうかというのがあります。

それから、次に、2番の①、「女性だけでなく男性も共に取り組むことができる環境を整えて」というのは、全体的に言えるんですけれども、1のところでもそうですが、男女平等社会と言っていますけれども、男と女だけでいいのかというのがあります。だから、2のところ「女性だけでなく男性も共に取り組むことができる環境を整えて」とありますが、多様性をあらわすような言葉を入れたほうがいいのではないかなという感じがします。男と女だけではないですから、女である男もあるし、男である女もあるし、全くの中

性もありますし、性的な意識がない人たちもいます。それから、外国人もいます。障害者もいます。そういう人たちをこれから私たちは全部受け入れていかなきゃいけない。そういう社会になっていくということなので、男女平等といっても、日本はこれから男女平等だけでいいのかどうかというのは、私は疑問に思うところがあります。

それからあと、3つ目の機能のところ、パントリーをちゃんと置いてほしいという。

【事務局（深草）】　そうですね。そこも具体的なところになってしまうので、そちらについては、正副会長の打ち合わせの際とは少し変わっている部分もございますが、たしか会長からのご意見として、お茶が飲めるような場があることで、交流が進むのではないかとということでしょうか。

【佐藤会長】　そう。パントリーは絶対にね。府中でも。だから。

【事務局（深草）】　そういう交流を進めるための仕組みというところで、たしかご提案の一つという形で考えさせていただいたので、そういった中で考えていくと整理させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

【佐藤会長】　ということですが、何か皆さんからご意見はありませんか。では、松本委員から。

【松本委員】　会長が今お話しされたように、男女平等の名称が少し気になりました。最近、ダイバーシティ推進センターといった組織名に改名しているところが増えているように感じています。名称についてはもう少し議論を進めても良いのではないかと感じました。

あと、文言についてですが、1番の上から4行目の「発揮する機会が確保されることにより、もって」ということで宜しかったでしょうか。

【事務局（深草）】　すいません、たしか男女平等基本条例の中に書かれている文言なのでここは確認いたします。もしかしたら、漢字だったのを私のほうで直してしまったのかもしれないんですけども。

【松本委員】　漢字か否かではなく、このような表現に聞き慣れていなかったためお尋ねしました。

【事務局（深草）】　ここは確認いたします。

【松本委員】　また、先ほど会長がおっしゃられていたことと同じですけども、2番の(1)の①の「女性だけでなく男性も」というところが気になりました。「性別にかかわらず」といった表現への変更ですとか、記載をしないとすることでも良いのではないかと感じました。以上です。

【佐藤会長】　ありがとうございます。

じゃあ、本川委員お願いします。

【本川委員】 今おっしゃられたところはかなり大きな課題になってくるかと思うんですけども、文言は難しいなと思いつつながら、今読ませていただいています。

1の「(仮称)男女平等推進センターの位置づけ」の段落のちょっと前のところの、「センターの整備について」というところが気になっている言葉です。

それとあと、2の(2)の機能についてというところですけども、多分考えてくださっているんだろうと思うんですが、私たちの審議会の目的というんですか、テーマに沿って、重要なところから並べていくというような作業をしていくといいのではないかなと思いました。

以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

塩原委員、お願いします。

【塩原委員】 中学校とて多種多様になっていますので、名称に関しては今考えているんですけども、難しいですね。

【佐藤会長】 そうですね。

【塩原委員】 ダイバーシティ等という言葉もありますが、名称を付けるのは難しいですね。ぱつとは思い浮かびませんでした。

【佐藤会長】 よろしいですか。

【塩原委員】 以上です。

【佐藤会長】 じゃあ、浦野委員、お願いします。

【浦野委員】 皆様のご意見のほかに、私は2の(2)のところなんですけれども、センターの機能についてなんですが、過去の資料で、センターの機能について皆さんと相談したときに、市民意識調査の結果では、センター機能に相談業務を求める意見が多かったという記述の資料があったと思うんですね。ですから、私は、一番下のエのところ相談業務が来ていますけれども、これは下にあるから軽んじられているということではないとは思いますが、相談業務を上の方に上げていただきたいなと強く感じます。

以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

じゃあ、瀬上委員、お願いします。

【瀬上委員】 2番の基本方針の(1)の目的で、「ア(仮称)男女平等推進センターのあり方」で、イはないんですけども、だから、アは要らないのかなという細かいことと、あり方で、①の「男女が共に参画できる環境の促進」はいいと思うんですが、②の「新た

な利用者の拡大を目指す」というのが違和感があって、あり方、目的ではないような気がして、①と②が並列してあるというのが、何かうまく言葉にはできないんですけども、②が言いたいことはわかるんですよ。世代や性別にかかわらず、老若男女が利用できる、利用してほしいというのはわかるんですけども、「新たな利用者の拡大を目指す」という言葉の問題なのか、うまくは言えないんですけども、何かひっかかります。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

遠座委員、お願いします。

【遠座副会長】 私も、皆さんがおっしゃっていた性別の問題というのはどうすべきかというところと、それ以外の意見として、さっき瀬上委員が言った②のところの「新たな利用者の拡大を目指す」というやつが、目的というよりは、それは確かに目指すべきだと思うんですけども、新たな幅広い世代の利用の拡大と、あと、裏面のほうで、「団体相互の交流事業等の企画や協働の機会を支援」とありますよね。こういう交流の促進とかを②の目的に、利用者を拡大するというのだけじゃなくて、実際にやろうとしていることに即して、交流の促進みたいなことを課題にしたらどうかなどは思ったんですけども、この間打ち合わせのときにお話を伺って、団体相互の交流事業は、確かに個々の人たちをとこの考え方は今まではあったと思うんですが、団体に対する働きかけとか、団体を結びつけていくような取り組みは、あまり私も聞いたことがなく、事務局にも他であるんですかというような確認をしたんですけども、あまりないけれども、こういうのがこれをやるには必要ではないかというご意見をいただいて、確かにそうだなと思ったんですね。これができたら新しいし、いいなとそのときお話を伺って思ったんですけども、それをもし入れるのであれば、利用者間の交流の拡大というか、促進みたいなのも入れてもいいのかなと感じました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

そうですね。私も追加で言うと、「新たな利用者の拡大を目指す」というのが、何を指しているのかよくわからないというのがあります。だけれども、利用者の拡大を目指すというのであれば、今の団体の交流の促進とか、若者から高齢者までというか、子供も含めていいんじゃないかなという感じはするんですね。市の施設で、子供たちだけが集まる場所はありましたか。

【瀬上委員】 児童館でしょうか。

【佐藤会長】 児童館以外ではいかがですか。

【事務局（深草）】 親子が一緒の場合は、ひろば事業等もやっています。

【佐藤会長】 ひろば事業ですか。

【事務局（深草）】 はい。

【佐藤会長】 若者としてしまうと、16歳以上という感じになってしまうんですけども、今はDVとかセクハラみたいなものは小学校からあるでしょう。だから、そういうのはどこへ相談に行けばいいんですか。学校ですか。今言われているようなことで、小学校は信用できなくなってきた。だから、そういう人たちが、例えばもし12歳で男女差別を受けたみたいなの、そういう相談にも来られたらいいなと私は思うんですよ。そういう一番救わなきゃいけないところの子供たちの救い場所は、児童館じゃそういうこともできないだろうし、ひろば事業というのは何か遊びみたいな感じだし、親にも相談できないとか、そういうのができればいいかなというところで、若者からだけではなくて、もう少し若い子まで入れてほしいなとは思っています。

瀬上委員がおっしゃったように、確かに「男女が共に参画できる環境の促進」と「新たな利用者の拡大を目指す」というのは、同じにあるというのもおかしいかなという感じがするので、そのためには、例えばどう考えたらいいかなとは思いますが、幼児とは言いませんが、小学生から高齢者まで幅広い世代の人に、性別にかかわらず、誰でも気軽に利用してほしいというようなことはあるとは思っています。

【塩原委員】 会長がおっしゃるとおり、守れとまでは言いませんけれども、DV、ネグレクト、それから性的な問題は、小学校3年ぐらいから中学生を含めてあります。おっしゃるとおり、じゃあ、子供が親にも相談できないことをすぐ相談できるかということ、中学校はスクールカウンセラーを全校配置ですけども、小学校は全校配置になってないところは都でもまだ多いですから、教育相談、子ども家庭支援センター、児童相談所とかいろいろありますが、子供がぱっと行けるところはないです。だから、会長がおっしゃるとおり、子供たちがいろいろな悩みがあって、高齢者の方もそうなんですけれども、ここに行けるということはとてもありがたいと思います。

【佐藤会長】 そうですね。

【遠座副会長】 多様な人たちがとにかく安心して使えるような場所づくりを目指すのと、そういう多様な人たちが交流できるということを同時に目指すみたいな理念があるといいのかもしれないですね。

【佐藤会長】 2番には若者から高齢者までと書かないで、小学生から高齢者まで幅広い世代や性別にかかわらず、誰でも気軽に利用できるということと、団体同士の交流を深めることができるか、そういうのが2番に来たらいいなという感じがします。

【事務局（深草）】 よろしいでしょうか。まず、名称についてなんですけれども、(仮称)男女平等推進センターにつきましては、男女共同参画施策への取り組みを支援するた

めの総合的な拠点施設を設置するものというところで、条例上は特に男女平等推進センターという名称ではないんですが、これまでの市の上位計画や、また、男女共同参画行動計画などでも(仮称)男女平等推進センターという名称をずっと使い続けてきておりました。そして、審議会でも、少し前の審議会にはなると思うんですけども、センターについてご意見をいただいたりといった経過もございます。

そうした流れを見ますと、ここでは(仮称)男女平等推進センターという流れで検討していくほうが、これまでの経過というのも見えやすい部分もありますし、認知度としても、市民の方たちの認知度というのをはかりにくいものもあるんですけども、市役所の中といった場面では、この名称というのが比較的知っている職員が多いのではないかなと思っております。むしろ愛称といった別の形で、呼びやすい名前を改めてつけているような自治体もございますので、名称については、この場というよりは、もう少しいろいろ検討が進んだ段階の中で、男女平等推進センターではなく、もっと皆さんが呼びやすく、すぐに覚えてもらえるような名称に愛称を含めて考えていくことも必要かなと考えております。

あと、2の(1)のアの①なんですけれども、「女性だけではなく男性も」と、ここに男性という言葉を入れました。多くの方に利用いただけるというご意見もあったので、男女共同参画といいますと、まだまだイメージとしては女性が中心的に活躍し、女性というところにどうしてもスポットライトが当たっていたりというようなイメージがございますので、できれば男性という言葉を入れることで、幅広く利用という意味では、女性だけではなく男性も利用できるようなセンターの機能やあり方というところも必要と考えております。男性とあえて入れさせていただいておりましたが、それ以外の性も、実際に多様性というところは今後の課題でもございますので、性別にかかわらずという表現に変えていくことも可能だとは思いますが、そうした場合、男性が利用しやすい、男性に利用してほしいというようなところの視点が少し弱まってしまう可能性があるとは考えております。そういったところのご意見などもいただければと思います。ですので、②のほうには性別にかかわらずという表現は使わせていただいております。

そして、②の「新たな利用者の拡大を目指す」は、確かにニュアンス的には強いなというのは、改めて皆さんからご意見をいただいて感じております。ここは、もう少し考えさせていただきたいと思っております。時間帯についてもそうですし、「若者から高齢者まで」の若者という年代的なところもそうなんですけど、おっしゃいますように、子供たちも利用できるような、もう少し幅が広い範囲の方たちというんでしょうか、そういった年齢層の方がご利用いただけるという意味合いも入れるところでは、若者にこだわる必要や、ここで若者から高齢者までと区切ってしまう必要もないのかなと思っておりますので、この表現は少し

変えさせていただきたいと思います。

そして、(2)の並び順です。先ほどの意識調査の中で、相談業務はセンターの中の機能として委員の皆さんのご希望が多かったというのは、確かにおっしゃるとおりですので、こちらの並べ方というものに関しましては、どういう流れでいくのがいいのかというところもあるかと思うんですが、ご意見なども参考にしながら考えさせていただきたいと思っています。

あとは、私のほうで何かご説明が漏れていた部分はございますでしょうか。もしありましたら、ご指摘いただければと思います。

【佐藤会長】 すいません、今の相談業務なんですけれども、アの次に入れたらいいですか。

【事務局（深草）】 アの次に相談業務。

【佐藤会長】 イはボランティア団体、それからウは提案共同事業というグループでやることなので、アとイというのが結構中心になってくると思うんですよね。だから、イのところに相談業務を載けたらいいんじゃないかと思うんですけど。それとも、最初に持ってきますか。浦野委員。

【浦野委員】 私としては。

【佐藤会長】 最初ですね。わかりました。では、そういうお考えということですね。ほかに何かご意見はございませんか。

【遠座副会長】 すいません、確認なんですけれども、とりあえずこれはこういう内容として本日審議し、そして、センターについて提言書の中のさっきの5番のところに入れるわけですよね。ここに入れるご意見としては、先ほど出たような考え方というか、男女だけじゃなくて多様性ということを意識したセンターのあり方を検討してほしいとか、あと、理念のところを出たご意見を基本にまとめるような感じですかね。

【事務局（深草）】 そうですね。

【遠座副会長】 多分提言書にこれを全部入れるということはないですよね。これをそのまま全部入れるんですか。

【事務局（深草）】 はい。入れるつもりではおりますが。今回は長くなってしまうんですが、せっかく第8期で約2年間かけて審議をしていただきましたので、それはこの中に載せていきたいと考えております。

【佐藤会長】 じゃあ、今日議論したことを踏まえて直していただいて、また12月に出していただけますでしょうか。

【事務局（深草）】 ありがとうございます。

【本川委員】 質問よろしいですか。

【佐藤会長】 どうぞ。

【本川委員】 大分いろいろな意味で市庁舎とかあちらのほうの計画が煮詰まってきたと思うんですけども、(仮称)男女平等推進センターはどの辺まで具体的に入れ込まれているのかということは、まだ私たちに情報としてはないので、おっしゃれるところまで結構ですが、どんな感じかお伺いできればと思います。

【事務局(深草)】 現在、新庁舎、福祉会館の検討が進んでおりまして、こちらの男女平等推進センターについて具体的などころまではというよりは、むしろセンターの中の機能として相談機能、女性総合相談の部分で、さまざまな方が市役所や福祉会館のほうにはいらっしゃることが今後も予想されます。そうした中で、悩みを抱えていらっしゃる方たちが相談しやすい環境などもつくっていくことが必要というなかで、福祉総合相談窓口という機能で、さまざまな相談についてしやすいような形の検討というものが行われております。

そうした中で、悩みを抱えた女性の方たちをどのように受けとめていくのかということころは、課題として認識しております。相談というところでうまく適切にかかわっていける方法はないのかということころで、現在庁内のほうで調整を図っているようなところがございます。

また、啓発関係などに関しましても、新庁舎ということになりますので、今まで第二庁舎の入り口のところ等に啓発関係を置く場所がございましたので、皆さんに知っていただけるような周知の場も庁舎の中で検討できればということころがあり、何とかそういったところもこちらとしては、情報提供という部分でよりわかりやすいようなものに関わっていければと考えております。

【佐藤会長】 よろしいですか。

【本川委員】 結構です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

(4) その他

【佐藤会長】 それでは、最後ですけれども、その他として事務局から報告がありましたら。

【事務局(深草)】 その前に、申しわけありません、前回お配りさせていただきました7月25日の参考資料2、推進状況調査の配布・配架一覧というところ、今回机上のほうにもお配りさせていただいております。今後、配布・配架一覧につきましては、報告書

の中から特に報告というか評価などの対象とならないような場合につきましては、この表でまとめて報告をさせていただくということを考えております。そちらについてご意見をいただければと思います。こちらの表についての説明は、事務局のほうから行います。

【事務局（渡邊）】 表につきましては、まず、課名と事業番号を記載しまして、その右側に配布・配架の資料名、その横が担当課で作成したのか、出版社から購入したものなのか、東京都や国がつくったものを配架しているのかといった作成元を記載する部分で、その横が配布・配架場所ということで、こちらは事務局で今案として記載させていただいていますが、担当課窓口、市の施設、市ホームページ、市報、商業施設等、他市にも配布しているか、その他ということで、その他につきましては、その隣の備考欄にどういったところで配布しているか書いていただく欄を設けています。

この表につきまして、何か加えたほうがいいのか、改善したほうがいいのかようなご意見等がありましたら、いただければと思います。

【佐藤会長】 「知っておきたいデートDV」というのは、市ホームページと市報だけですか。

【事務局（渡邊）】 あと、毎年11月に2週間程度女性に対する暴力をなくす運動として、DV防止啓発週間に啓発パネルを展示しているので、そこで配架しています。

【佐藤会長】 医師会とか歯科医師会への配布はしなくていいんですか。

【事務局（渡邊）】 以前に作成していて、現状は在庫があまりないような状況です。

【佐藤会長】 そうですか。

【事務局（渡邊）】 はい。事務局でコピーして配架したりしています。

【佐藤会長】 また印刷するという予定はありますか。

【事務局（渡邊）】 今後は、配架方法を含めて検討していきたいと思います。

【佐藤会長】 そうしたら、市役所での配架とか医師会、歯科医師会での配布というのもしてほしいなという感じがします。

皆さんからほかに何かありませんか。よろしいですか。

そうしましたら、次に、小金井市議会へ子ども・女性の人権と相談・支援を考える小金井の会から陳情が出てきているようですが。

【事務局（深草）】 では、事務局から併せて報告をさせていただきます。

まず、本日「かたらい」50号を皆様の机の上に配布をさせていただきました。審議会の佐藤会長のほうに編集委員としてご参加いただいているものでございます。今回は、特別企画「人生100年時代 あなたもライフコースについて考えてみよう」というところで企画いたしまして、取り上げております。後ほどぜひごらんください。また、後半のペ

ージに、多様性についてということで記事を掲載しておりますので、ぜひごらんいただければと思います。

続きまして、多摩3市市民サポーター会議についてです。審議会の瀬上委員にご参加をいただいているものでございます。次回のサポーター会議は、11月30日土曜日に小金井市で開催を予定しております。

続きまして、こがねいパレットです。本日、机上にパンフレットを置かせていただいております。開催日は11月24日午後1時30分から、川原委員に実行委員長としてご参加いただいております。こちらのこがねいパレットですが、今回は「It's笑タイム!!」ということで、林家まる子さんと林家カレー子さん、そして、まる子さんのお子さんのこっちゃんによる、親子漫才を通して、男女共同参画や、日ごろ抱えていらっしゃるもやもやしたような部分というところをうまく皆さんが解決できるようなお話などもしていただきたいと考えております。場所は萌え木ホールです。もしお時間のある方がいらっしゃいましたら、当日参加ということになりますので、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、審議会委員の募集です。前回、審議会委員の募集についてご報告させていただいております。こちらの募集につきましては、応募期限は11月5日までとしております。公募委員は今回5名と予定しております。前回の委員会で、無作為抽出についてさまざまなご意見をいただきまして、ありがとうございました。こちらのご意見を受けまして、改めて事務局といたしましては検討をしていきたいと考えております。

続きまして、再就職支援についてです。こちらは、例年実施してございまして、12月4日水曜日、午後1時から宮地楽器ホール小ホールで開催します。まだこちらはパンフレットでご紹介できるような詳しい内容についてはお知らせできませんが、11月1日号の市報で市民の皆様にご紹介をさせていただきたいと思っております。詳細については、審議会の委員の皆様にはメールなどでご紹介させていただきたいと考えております。

続きまして、市議会の状況について報告をさせていただきます。こちらは、男女共同参画に関する内容について報告をさせていただきます。8月の総務企画委員会では、以前提出されておりました同性パートナーシップの公的認証制度の導入を求める陳情書が審議後採択され、第3回市議会定例会で賛成多数で採択されました。前回の審議会で報告いたしました、事務局としては来年秋ごろに要綱で実施することを予定しております。また審議会委員の皆様のご意見をいただければと考えております。

続きまして、第3回市議会定例会の一般質問では、「多様な市民ニーズをカバーできる同性パートナーシップ制度を」ということで質問をいただいております。こちらに関しましての内容は、公正証書等の提出を選択できる制度というところと、制度導入によってどの

ような効果を期待しているのかという2点の質問をいただいております。

こちらに関しましては、要綱の目的はLGBTと総称される性的少数者や同性パートナーの方たちへの理解を促進していくことで、わかりやすく、理解しやすい制度としていくことも含めて考えていくことが必要と認識しておりますと答弁をさせていただいております。また、制度によって期待する効果についてでございますが、こちらは、市の第4次基本構想におきましては、男女平等社会、共生社会を推進することの必要性を課題の一つとして位置づけております。そうしたことから、同性パートナーシップ制度を策定することにより、多様性の尊重やLGBTと総称される性的少数者への理解を深めることにより、誰もが生き生きと、安心して暮らしていくことができるまちづくりにつながっていくと考えておりますと答弁をさせていただいております。

そして、30年度の決算特別委員会が第3回市議会定例会では議論されております。この中で、女性総合相談の相談件数や、行動計画の推進状況について、また、(仮称)男女平等推進センターの検討についてということでご質疑などをいただいております。女性総合相談の相談件数につきましては、平成30年度の報告をいたしまして、また、行動計画につきましては、着実に推進していくために、審議会の皆様のご意見などもいただき、提言書の周知などについて努めておりますと答弁をさせていただいております。

そして、陳情書というところで、既に郵便でお送りさせていただいております「福祉的視点から、母子・父子自立支援員(兼婦人相談員)体制の充実と、非常勤化体制の検証を求める陳情書」が新たに提出されました。情報提供ということで、皆様に郵便にてお送りさせていただいております。こちらは、第3回市議会定例会で議論がされましたが、まだ継続というところになりましたので、次回11月に開かれます第4回市議会定例会で継続して行うということになっております。

続きまして、本日机上にお配りさせていただきました議員案第44号というところでございます。こちらは、女子差別撤廃条例選択議定書の速やかな批准を求める意見書についてでございます。こちらは議員案ということで、議員の方々から衆議院議長など国への提出を求めるような議員案が提出されております。こちらの意見書につきましては、以前、平成21年6月にも同様の意見書が提出されておまして、今回は全会一致ということで可決され、既に衆議院議長やその他内閣総理大臣なども含めまして、小金井市議会議長宛で提出をされているというような状況でございます。

そして、同性パートナーシップ制度につきまして、現在、男女共同参画室のほうで制度の策定に向けて取り組んでいるところですが、次回以降の審議会でも委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

すいません、長くなりましたが、事務局からの報告は以上となります。

【本川委員】 すいません。今議長宛てとおっしゃいましたけれども、これは議長から衆議院、それから最後の内閣と、そこに提出されたということですよね。訂正が必要だと思います。

【事務局（深草）】 申しわけありません。ご指摘いただいてありがとうございます。おっしゃるとおりです。議長から内閣総理大臣に提出されたというところでございます。訂正をさせていただければと思います。

【佐藤会長】 よろしいですか。ありがとうございました。

事務局の報告について質問などありましたら、お願いいたします。時間がもう迫ってしまっていますけれども、よろしいですか。何かありましたら、また12月にありますので、そのときにでもお願いいたします。

それでは、以上をもって本日の審議会の会議を終了いたします。

— 了 —